

令和 8 年度

榛東村農業委員会初総会議事録

榛東村農業委員会

◎挨拶

(村長挨拶)

(午前9時00分)

◎開 会

事務局長 それでは、議事に入らせていただきます。

お手元の総会次第にのっとりまして、進めていただきたいと思います。

◎議案第1号

事務局長 まず、議案第1号 仮議長の指名についてを資料によりご説明いたします。

資料の6ページをご覧ください。

本日は初総会でありまして、議長が決定しておりません。したがって、榛東村農業委員会総会運営規則第3条第2項、議長の職務を行う者がいない場合は、最年長の出席委員が臨時に議長の職を行うと規定されております。よって、本日の出席委員中、最年長でございます田嶋久実委員さんをお願いいたします。

それでは、田嶋久実委員さん、よろしくをお願いいたします。前のほうに、お願いいたします。

仮議長 ご指名をいただきました16区の田嶋です。会長が選出されるまでの間、しばし仮議長を務めさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

それでは、着座について務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

◎議案第2号

仮議長 それでは、議案第2号 仮議席指名についてを議題といたします。

なお、仮議席は、会長が決まるまでの間、各委員が着席しております席を仮議席といたします。

◎議案第3号

仮議長 次に、第3号議案 会長の選出についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局長 議案第3号 会長の選出についてご説明申し上げます。

資料の1ページをご覧ください。

こちらの規則は榛東村農業委員会の組織及び運営に関する規則でございます。初めに、第2条第1項の会長についての規定をご覧ください。条文を朗読いたします。

委員会に会長を置き、委員の互選によりこれを定めると規定しております。

次に、会長等の互選、第4条第1項並びに第2項のところをご覧ください。初めに、第1項を朗読いたします。会長及び会長代理の互選は、委員が単記無記名の投票を行い、得票の最多数を得た者を当選人とする。ただし、得票数の同じ者が2人以上あるときはくじで定めると規定しております。

次に、第2項です。前項の互選は同項の規定にかかわらず、出席委員の過半数の同意を得て、他の方法によることができると規定しております。

以上の規定に基づきまして選出方法を決定後、会長の選出をお願いいたします。

仮議長 事務局の説明が終わりました。

初めに、会長の選出方法についてお諮りいたします。会長の選出方法についてご意見はございませんか。

小山伸一君。

小山委員 農業委員の小山でございます。

会長の選任方法でございますけれども、投票による指名ではなくて、指名推薦による提案をいたしたいと思っておりますので、よろしくご検討のほどお願いいたします。

仮議長 ただいま、小山伸一君より指名推薦との発言がありました。これに皆さん、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

仮議長 異議なしの声がありました。

異議なしと認め、採決に移ります。

会長の選出方法について、指名推薦に賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

仮議長 全員賛成。よって、会長の選出方法は指名推薦といたします。

次に、会長の選出に移ります。

村上誠一委員。

村上委員 村上です。

会長に柳岡稔委員を推薦します。

仮議長 ただいま村上誠一君より会長に柳岡稔委員の推薦がありました。

ほかにはございませんか。

（「なし」という声あり）

仮議長 なしとの声がありました。なしと認め、よって、柳岡稔委員を会長に決定します。

新会長が選出されましたので、私、仮議長の席を、職務を下ろさせていただきます。

す。

ご協力ありがとうございました。

会 長 皆さん、おはようございます。

ただいま皆様方から推挙されました、会長に推挙されました柳岡稔です。

この第24期、3年間、皆さんとともに、榛東村の農業に関して、改善、改革、また、先ほど村長が言いましたけども、いろんな問題を抱えておるということで、一番のあれは、農業従事者の高齢化、そして、担い手不足等、また、耕作放棄地、これからはどんどん耕作放棄地対策に皆さんの力をいただいてやっていきたいと思っておりますので、この3年間の農業委員活動に、一つよろしくお願いしたいと思っております。

◎議案第4号

議 長 それでは、議案第4号 会長職務代理の選出についてを議題といたします。
事務局長の説明を求めます。

事務局長。

事務局長 それでは、議案第4号 会長職務代理者の選出についてを説明申し上げます。

資料1ページをご覧ください。

榛東村農業委員会の組織及び運営に関する規則、第3条、会長の職務の代理のところを朗読をいたします。

会長が欠けたとき、または事故あるときは、委員からあらかじめ互選した者、以下、「会長代理」といいますが、その職務を代理すると規定をされております。

なお、互選の方法につきましては、先ほどご説明申し上げた榛東村農業委員会の組織及び運営に関する規則の第4条第1項及び第2項に規定されておりますように、会長の選出方法と同様でございます。

よって、説明は省略をさせていただきます。

以上で説明を終了させていただきます。

議 長 事務局の説明が終わりました。

初めに、会長職務代理者の選出方法についてお諮りいたします。

ご意見ございませんか。

羽鳥静男君。

羽鳥委員 羽鳥です。

会長職務代理者の選考方法についてですが、投票によらず、指名推選を提案いたします。

議 長 ただいま、羽鳥静男君より指名推選との発言がありました。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

議 長 異議なしと認め、採決に移ります。

会長職務代理者の選出方法について、指名推選に賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

議 長 全員賛成。よって、会長職務代理者の選出方法は指名推選といたします。

次に、会長職務代理者の選出に移ります。

真下治彦君。

真下委員 真下です。

職務代理に小山伸一君を推薦したいと思いますが、前回もやってもらっていますので、ぜひ小山君にお願いしたいと思います。

議 長 ただいま真下治彦君より会長職務代理者に小山伸一委員の推薦がありました。

ほかにはございませんか。

(「なし」という声あり)

議 長 なしと認め、よって、小山伸一委員を会長職務代理者に決定いたします。

ここで、小山職務代理者よりご挨拶をいただきます。新会長職務代理者、小山伸一君。

小山会長職務代理者 それでは、皆様、改めまして、おはようございます。

ただいま、皆様方のご推挙により、会長職務代理という重責を担わせていただくことになりました9区選出の小山でございます。どうぞ、よろしくお願いをいたします。

先ほど、会長も村長も話をしておったとおり、農業を含めて非常に厳しい情勢の続く昨今でありますけれども、そういった状況の中、柳岡会長を中心として、榛東村農業の発展、また、榛東村農業委員会のますますの活躍を何とか担っていきけるように頑張っていきたいというふうに考えております。

先ほど、任期3年というような話も出ましたが、短い期間でありますけど、皆様方のご協力を仰ぎながら、何とか、力足りないところはあるかと思うんですけども、頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞ、よろしくお願いをいたしまして、簡単ではございますけれども、挨拶に代えさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

◎議案第5号

議長 続きまして、議案第5号 議席の指定についてを議題といたします。
事務局長の説明を求めます。

事務局長。

事務局長 それでは、議案第5号 議席の指定についてご説明申し上げます。

資料の6ページをご覧ください。

榛東村農業委員会総会運営規則第5条をご覧ください。朗読いたします。議席の指定は、第5条第1項、議席はあらかじめくじで定める。同条第2項で、議席の決定は前項の規定にかかわらず、出席委員の過半数の同意を得て、他の方法によることができるの2通りの方法がございます。

説明は以上となります。

議長 暫時休憩。

(休憩 午前9時24分)

(再開 午前9時25分)

議長 会議を再開します。

ただいま、事務局長より議席の決定方法について説明がありました。

なお、ただいま農地利用最適化推進委員予定者が座っている席は、推進委員1番から推進委員7番を専用席とし、議席1番が会長、12番が会長職務代理とします。

議席の指定方法についてはご意見ございませんか。

小山伸一委員。

小山委員 農業委員の小山でございます。

ただいま会長が指定した席以外につきましては、くじ引で決定をしていきたいと提案をいたします。

まず、1期目の委員の方は議席番号2番から4番までを、また、2期目の農業委員の方は、5番から10番までをくじ引で引いていただくことでいかがでしょうか。

よろしくお願いをいたします。

議長 ただいま小山君より提案並びに意見がございました。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

議長 異議なしと認め、議席の決定方法はくじ引といたします。

なお、小山君からの提案がございましたように、1期目の委員は議席番号2番から4番までを、2期目の委員は5番から10番までのくじを引くこととします。

それでは、これからくじ引を行います。

事務局長、くじ引の準備をお願いします。

事務局長 それではこれからくじ引を行います。

事務局でお名前をお呼びしますので、くじ引のほう、よろしく願いいたします。

くじ引の順番は、仮議席の早い委員さんからお願いをいたします。

初めに、1期目の方のくじを行います。1期目の方は2番から4番までのくじを引いていただきます。

最初に、野口委員さん、お願いいたします。

（「野口さん、4番」という声あり）

事務局長 次に、高橋委員さん、お願いいたします。

（「高橋さん、2番」という声あり）

事務局長 次に、小池さん、お願いします。

（「小池さん、3番」という声あり）

事務局長 続いて、2期目の方のくじに移ります。

2期目の方につきましては、議席番号5番から10番までのくじを引いていただきます。

最初、岩田悦夫さん。

（「岩田さん、8番」という声あり）

事務局長 次に、飯塚委員さん、お願いします。

（「飯塚さん、5番」という声あり）

事務局長 次に、羽鳥静男委員さん、よろしくお願いします。

（「羽鳥さん、6番」という声あり）

事務局長 次に、真下治彦委員さん。

（「真下さん、9番」という声あり）

事務局長 次に、一倉伸一委員さん、お願いします。

（「一倉さん、7番」という声あり）

事務局長 最後に、田嶋久実さん、お願いします。

（「田嶋さん、10番」という声あり）

事務局長 以上でくじ引のほうを終了いたします。

議長 それでは、くじ引により議席が確定するまでの間、暫時休憩といたします。

（休憩 午前9時31分）

（再開 午前9時32分）

議長 会議を再開します。

くじ引の結果を事務局長より報告願います。

事務局長。

事務局長 それではくじ引の結果を報告いたします。

高橋守委員、2番、小池修委員さん、3番、野口美恵子委員さん、4番、飯塚綾子委員さん、5番、羽鳥静男委員さん、6番、一倉伸一委員さん、7番、岩田悦夫委員さん、8番、真下治彦委員さん、9番、田嶋久実委員さん、10番、村上誠一委員さん、11番、12番、小山伸一委員さんとなります。

◎議事録署名委員指名

議長 次に、議案第6号 議事録署名委員の指名についてを議題といたします。

議事録署名委員の指名は、榛東村農業委員会総会運営規則第10条により、議長が指名することとなっております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

議長 それでは、異議なしと認め、議事録署名委員に2番、高橋守君、3番、小池修君の2名を指名します。

◎議案第7号

議長 引き続き、議案第7号 農地利用最適化推進委員の委嘱についてを議題といたします。

農地利用最適化推進委員予定者の方々には退席をお願いします。入室の許可があるまで外でお待ちください。

(農地利用最適化推進委員の予定者退席)

議長 それでは始めます。

議案第7号 農地利用最適化推進委員の委嘱についてを、事務局長の説明を求めます。

事務局長。

事務局長 それでは、農地利用最適化推進委員の委嘱についてご説明申し上げます。

資料6をご覧ください。お配りした第24期榛東村農業委員会委員名簿でございます。

平成28年の農業委員会等に関する法律の改正によりまして、農地利用最適化推進委員を設置することとなりました。農業委員会等に関する法律第17条第1項において、農業委員会が農地利用最適化推進委員を委嘱しなければならないこととされております。

おおむね100ヘクタールに1名という定めがございます。そのため、榛東村では

定員を7人として公募をいたしました。その結果、資料にありますこちら、区分のところで、推進委員とある方について、この7名の方に委嘱するに当たりまして、推進委員、農地利用最適化推進委員の決定をお願いするものでございます。

以上で説明を終わりにいたします。

議長 長 ただいま事務局長の説明が終わりました。

資料にあります7人について、ご質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

議長 長 質問がないようですので、それでは、榛東村農地利用最適化推進委員の委嘱について、資料にある7人の方に決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

議長 長 全員賛成。よって、榛東村農地利用最適化推進委員は、資料にある7名に決定いたしました。

それでは、農地利用最適化推進委員の委嘱状を交付します。

農地利用最適化推進委員の入室を許可いたします。

(農地利用最適化推進委員入室)

議長 長 事務局長。

事務局長 これから、農地利用最適化推進委員の委嘱状の交付をいたします。

交付される方の席の前に、農業委員会長が出向いて手渡しをいたします。

それでは、柳岡会長、よろしくお願いをいたします。

(委嘱状交付)

事務局長 ありがとうございました。

議長 長 ここで暫時休憩といたします。

(休憩 午前9時41分)

(再開 午前9時48分)

議長 長 それでは、会議を再開します。

◎協議事項

◎報告事項

◎その他

◎閉会

(午前10時18分)